

さまざまな おぐにの 風景



日々の生活に追われ、なかなか回りを見渡す余裕がありませんが、何げない風景に心がなごむこともあります。また、小国で暮らしていても出会うことのない、地域の風景もあります。

今月の表紙は、趣を変えて、小国の風景にしました。みなさん、知っていますか。

森林公園遊歩道から八石山を望む



木の吊橋(苔野島集落)



相生橋から上流(小栗山集落)方向を望む

今月の主な内容

まちづくりビジョン策定… 2～4 平成15年度下半期予算執行状況… 6～7

7月 おぐにさわやかリポート番組表

4日	金婚式おめでとう
10日	昔話 夫婦の運
11日	健康診断の結果から
18日	お誕生日おめでとう
24日	昔話 ありとせみ
25日	たっしやで長生き

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から全チャンネルで放送(再放送は3チャンネルで午前10時・午後1時・6時・9時から)
※日曜日の番組は都合により変更になる場合もあります。

世帯数	人口
2198世帯(+2)	7165人(-5)
男	女
3484人(-5)	3681人(±0)

5月の動き 出生2人 死亡7人
転入7人 転出7人



これは材木を運ぶ方法の「鉄砲流し」からきたとされる呼び名です。「鉄砲堰」と呼ばれる堰を作って水をせきとめ、大量の材木を集めてから堰を切って、ドーンと下流へ押し流しますが、沿岸を傷つけるため、現在は行われていません。

「鉄砲を打つ」という言葉は、鉄砲を発射することのほか、かつてはウソをつく、ホラを吹く、大言壮語するといった意味にも使われました。弾丸を込めずに火薬だけで射撃する「空鉄砲」が、でまかせを意味することもあって、でたらめな話は「鉄砲話」とも呼ばれています。

鉄砲水



7月号カレンダー 7月10日～8月9日

7/10 土		26 月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)
11 日	参議院議員選挙投票日	27 火	
12 月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)	28 水	診療所 午後 整形外科
13 火		29 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)
14 水	診療所 午後 整形外科	30 金	診療所 午後 外科 法律相談所開設(就業改善センター)
15 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)	31 土	ナイトワーク
16 金	診療所 午後 外科	8/1 日	
17 土		2 月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)
18 日	結婚相談所開設(就業改善センター) 診療所 日曜診療日	3 火	
19 月	海の日	4 水	航空防除(午前5時～10時30分) 診療所 午後 整形外科
20 火	診療所 振替休診日 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)	5 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)
21 水	診療所 午後 整形外科	6 金	診療所 午後 外科
22 木	補聴器相談日(午前10時～10時30分)	7 土	
23 金	診療所 午後 外科	8 日	町長選挙投票日
24 土		9 月	補聴器相談日(午後2時～2時30分) 町民課窓口業務時間延長(午後7時30分まで)
25 日			

※横田内科・消化器科クリニック(95-3141)では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。【急患に限る】

地域自治は、そこに
住む住民の福祉の向上
を目指すものですが、
時間とともに達成する
ために必要な方向性、
具体的な考え方、実施
方法等は変化するもの
です。合併という変革
期を迎えた小国地域の
まちづくりの基本理念
は、長岡地域内での小
国地域の特性・価値を
見出し、それを活かす
事業の方向性を定め、
そこから具体的な事業
を展開することにより、
長岡地域内での役割を
果たすとともに、小国
地域の住民の利便性向
上、産業の育成、文化
の振興、次世代を担う
人づくり等を図ること
を目指していきます。

2

まちづくりの基本理念



●大きな要素



地域特性・価値の全体イメージ
里山に囲まれた、こだわりの、いやしの里

検討委員会での意見、まちづくりアンケート等をもとに次のようにまとめました。

3

小国地域の特性・価値

4

事業の方向性

検討委員会での意見、まちづくりアンケート、第7次基本計画の実施状況等を勘案した結果、小国地域では、「いままでの福祉・医療の資源を活かし、さらに機能を向上させる」、「恵まれた自然を活かした幅広い交流」、「米を中心にした自然を活かした幅広い交流」、「米を中心にした自然を活かした幅広い交流」、「米を中心にした自然を活かした幅広い交流」を、目指す役割の総括として捉え長岡地域新市将来構想にある小国地域の地域整備・活動方針の重点度を次の順のように考え、小国地域の発展を目指します。

- 1 「元気で支えあう気持ち」を育み全ての人に「やさしい里づくり」
- 2 「へんなかリズム」によるもてなしの「里づくり」
- 3 「安全で味にこだわる食の里づくり」
- 4 「伝統技術の継承と独自技術を活かしたこだわりの里づくり」



まちづくりビジョン

「人と自然がおりなす やすらぎの里」

—長岡地域合併に向けた小国地域の役割、主要事業を決定—



検討委員会の答申を提出する平野会長

1月から行ってきました、「まちづくりビジョン」の策定作業が終了しました。

このビジョンは、「人と自然がおりなす やすらぎの里」をスローガンに、小国地域の特性・価値、新市における役割など、地域の将来像やその実現のための取り組みについてまとめたものです。

なお、策定にあたっては各種団体・各層や公募による22名の委員からなる「まちづくりビジョン検討委員会」が6回開催され、協議結果を答申としていただきました。ビジョンは、答申内容を基本に策定を行いました。委員の皆さんには、大変ご尽力いただき、ありがとうございました。

1

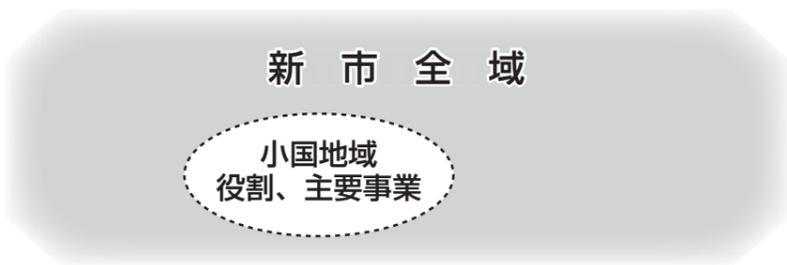
まちづくりビジョンの位置付け

まちづくりビジョンは、長岡地域との合併に向けた小国町のビジョン、新市における役割及び主要事業などの重要事項を定めるものであることから、長岡地域新市将来構想で示された小国地域の役割を念頭に第7次基本計画の方針を考慮しながら策定を行いました。今後の長岡地域合併協議会での協議に反映し、実現に向け推進してゆくものです。

●策定の考え方



●位置付け



5 主な事業

小国地域の特性・価値、事業の方向性をもとに、検討委員会での意見、まちづくりアンケート、第7次基本計画の実施状況等を勘案した結果、決定した主な事業は次のとおりです。
 なお、特に小国地域の特性・役割を發揮できる事業を「中核的事業」、資源の有効活用、農業付加価値を高める事業を「重要事業」として位置づけています。（項目を太字で表記しています。）

具体的指針

①「元気で支えあう気持ちをつくり、全ての人がやさしい里づくり」

- （保健、医療、福祉、人づくり、生活基盤整備関係）
- 福祉施設の充実（総合福祉保健センターの建設、特別養護老人ホームの施設整備助成、介護老人保健施設の施設整備助成、生活支援ハウス（老人アパート的施設）の建設）
- 住宅環境の整備（公営住宅の建設、下水道処理施設の統合）
- 学校・社会教育施設の充実（学校の改築、総合体育館の建設、図書館の建設（愛蔵書センター機能を含む））
- 生活基盤整備（情報網の整備、道路整備（生活道路、通勤・通学道路等）、防雪対応（除雪体制整備、消雪施設整備））

既存施設（集落公民館、公共的空施設）を利用した地域で支え合い、ふれあい事業（ソフト）

- 集落ふれあい事業（ソフト）
- 集落計画作成支援事業（ソフト）

具体的指針

②「へんなかツーリズムによるもてなしの里づくり」

（観光、交流、地域資源の整備関係）

- へんなかツーリズム拠点施設（森林公園）
- 拡張及び整備（交流体験施設整備（和紙、工芸等の交流施設、宿泊設備完備）・コテージの建設・ハーブ園の整備・ハーブドームの整備・体験農園整備・山野草園整備・吊橋補修・クロカンコースなどの冬期間利用施設整備・愛蔵書センターの充実）
- へんなかネットワーク推進事業 地域資源のネットワーク化によるイベントや観光振興（ソフト）
- 道の駅の設置（休憩施設、簡易販売所）
- 八石山林道整備
- 里山の整備による植生の再生（ソフト）

具体的指針

③「安全で味にこだわる食の里づくり」

（農林水産業関係）

- 県営圃場整備の継続
- 堆肥センターの建設
- 地域で農業をささえる体制の整備（ソフト）
- 集落での協議から必要な物、人、体制を見詰める直し農業を再構築する。ネットワーク化の推進、特色ある食づくり、大学との連携、新エネルギーの研究、トレーサビリティ対応、老人の生きがい対応等を含めて。



具体的指針

④「伝統技術の継承と独自技術を活かしたこだわりの里づくり」

（伝統・独自技術の継承、活用関係）

- ログを活用した建築（森林公園の施設）
- 和紙の技術の伝承（交流体験施設の活用）
- ログ、和紙の商品開発援助

小国町議会議員 無投票で決まる

任期満了に伴う小国町議会議員一般選挙は、6月1日告示と同時に立候補の受付が行われ、定数と同じ18名の届出がありました。この結果無投票となり、7日の選挙会で当選決定後ただちに当選証書が付与され、新しい議会議員が決まりました。新しい議会議員は下表のとおりです。（敬称略・届出順）

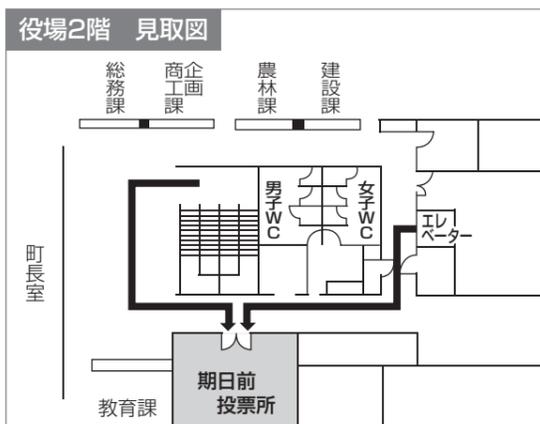


届出番号	候補者氏名	性別	年齢	党派	届出番号	候補者氏名	性別	年齢	党派
1	山岸正夫	男	67	日本共産党	10	こめやまはるこ	女	57	公明党
2	ほそいよしお	男	55	日本共産党	11	せきあきお	男	54	無所属
3	のだみきお	男	71	無所属	12	おがわとよさく	男	68	無所属
4	さとうじんいち	男	74	無所属	13	おひづちしょういち	男	71	無所属
5	なかしまなおと	男	55	無所属	14	なかむらしょうじ	男	71	無所属
6	あおやぎかなめ	男	72	無所属	15	いなばただあき	男	56	無所属
7	いまいけんいち	男	59	日本共産党	16	さとうしげふさ	男	56	無所属
8	かせまさひこ	男	53	無所属	17	むらやまよしかず	男	54	無所属
9	かたおかりきお	男	67	無所属	18	やまざしあかず	男	65	無所属

7月11日投票 参議院議員通常選挙

今までの「不在者投票制度」に代わり、「期日前投票制度」が導入されました。

期間は、7月10日（投票日前日）までです。
 場所は、小国町役場2階の期日前投票所で、午前8時30分から午後8時まで投票することができます。お越しの際は、郵送しました入場券をお持ちください。
 今までの1階と違いご面倒をおかけしますが、エレベーターをご利用いただくなどして、投票にお越し下さいませよう願いたします。
 選挙制度の詳細は広報おぐに5月号をご覧ください。
 また、不明な点は選挙管理委員会（☎95-5905）へお問い合わせください。



今後の選挙予定 8月8日投票（予定） 小国町長選挙

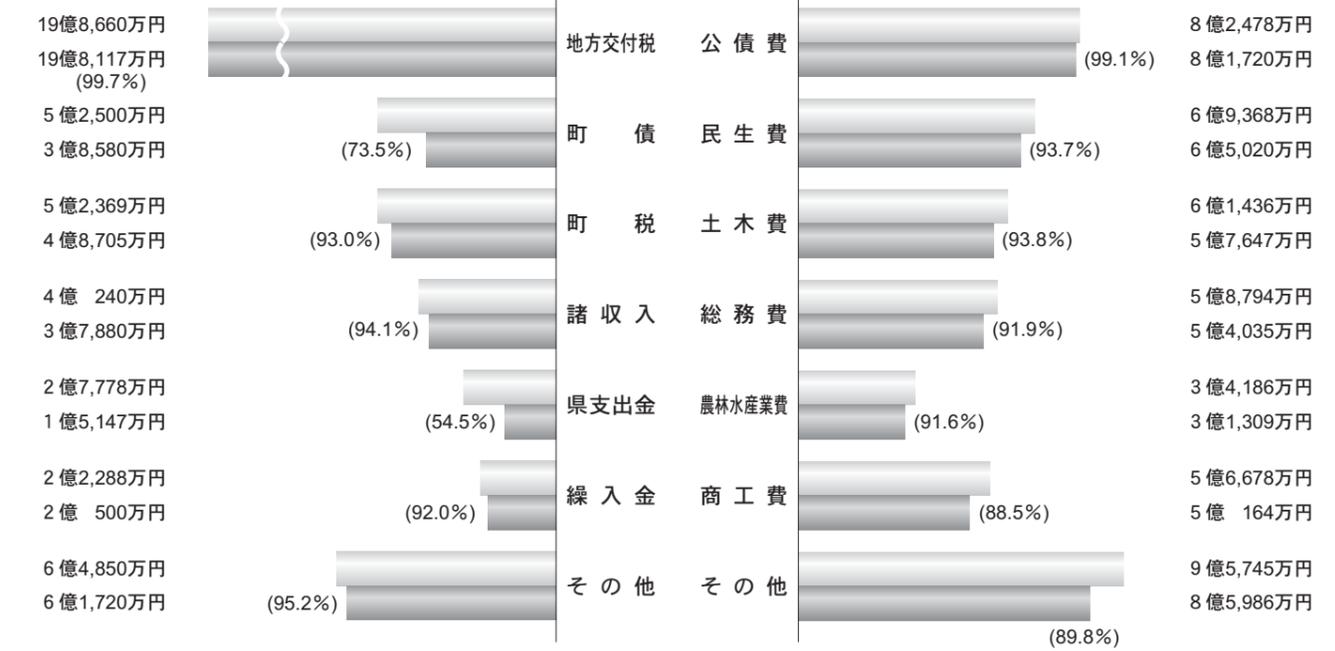
予算執行状況

一般会計 最終予算額 45億8,685万円

平成15年度の一般会計は、当初予算額44億5,500万円でスタート、9月までに1億1,185万円を追加補正し、その後10月から3月までに2,000万円を増額補正しました。最終予算額は45億8,685万円（前年度からの繰越額9,135万円含む）となりました。
10月以降の補正（2,000万円）のうち主なものは、次のとおりです。

歳入	国県支出金等	2,572万円	歳出	総務費	3,289万円
	町債	580万円		衛生費	1,322万円
	繰入金	211万円		教育費	△620万円
	繰越金	△1,221万円		農林水産業費	△955万円
				商工費	△1,410万円
				その他	△320万円
				総務費	△1,130万円

45億8,685万円	予算額	総額	45億8,685万円	予算額
収入済額 42億649万円	執行額		42億5,881万円	支出済額
(執行率91.7%)			(執行率92.8%)	



収入・支出には、このほかに平成15年度分として、契約は済んでいても実際の収入・支出がまだ行われていないものが加わり、これらの会計処理は、出納整理期間（4月～5月）に行われ決算額となります。

町民1人当たりあるいは1世帯当たりで換算してみると

(町民1人当たり予算総額 642,326円 1世帯当たり予算総額 2,091,586円)

歳出の最終予算額を平成16年3月31日現在の人口・世帯数で割ると、次のようになります。

公債費 115,499円 376,095円	民生費 97,141円 316,318円	土木費 86,032円 280,146円	総務費 82,332円 268,097円	農林水産業費 47,873円 155,889円
商工費 79,369円 258,449円	衛生費 35,078円 114,223円	教育費 53,219円 173,295円	消防費 23,509円 76,551円	その他 21,355円 69,538円

町民1人当たりの町税負担は 72,229円(1世帯当たり235,199円)

町民税	18,961円
固定資産税(土地・家屋)	24,188円
固定資産税(償却資産)	22,756円
軽自動車税	2,525円
町たばこ税	3,799円

町民1人当たり町債残高 693,471円
(平成16年3月31日現在)

町債の状況(一般会計分)

建設的な事業を行うために、国などから借り入れるお金を町債といいます。
3月末の現在高は49億5,208万円です。

平成16年3月末 現在高内訳

土木債	19億8,707万円
商工債	2億6,266万円
衛生債	6億5,626万円
農林水産業債	5億5,300万円
民生債	6億5,335万円
教育債	1億6,033万円
その他	6億7,941万円

一時借入金の状況

平成16年3月末の借入現在高は4億円です



財政 Q & A

- Q** 町債ってなんですか？
A 町が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるものです。いわゆる町の借金で、地方債を起こすことを「起債」といいます。

特別会計

会計名	予算の状況			収入・支出の状況		
	当初予算額	補正予算額	最終予算額	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険特別会計	5億5,200万円	4,100万円	5億9,300万円	5億2,853万円	5億756万円	2,097万円
老人保健特別会計	8億2,900万円	5,170万円	8億8,070万円	8億1,917万円	8億1,252万円	665万円
介護保険特別会計	5億2,300万円	900万円	5億3,200万円	5億1,316万円	4億8,320万円	2,996万円
町立診療所特別会計	3億400万円	1,450万円	3億1,850万円	2億2,790万円	2億7,740万円	△4,950万円
簡易水道事業特別会計	1,380万円	—	1,380万円	1,398万円	1,275万円	123万円

※差引不足額は、各会計間の運用によって支払っています

企業会計

会計名	予算の状況			収入・支出の状況		
	当初予算額	補正予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	執行率(%)
下水道事業会計	収益的収入	3億9,214万円	110万円	3億9,324万円	3億9,500万円	100.4
	収益的支出	5億1,425万円	110万円	5億1,535万円	—	97.9
	資本的収入	716万円	2,025万円	2,741万円	2,893万円	105.5
	資本的支出	1億6,065万円	2,230万円	1億8,295万円	—	99.1

「長岡地域合併協議会」の動き

先月号に続きまして、今回も法定協で決定されました各種事務事業の調整方針について掲載します。今回は福祉・保健（2回目）と国保・年金、企画・総合計画及び消防について掲載します。
 なお、今回掲載しました福祉タクシーと国民健康保険料(税)及び消防団については、任意協議会と同じ内容となっております。

各種事務事業の調整方針

事務・事業名	現在の小国町の制度	現在の長岡市の制度	合併協議会で決定した調整方針																																																																																												
霊柩車運行事業	・霊柩車保有台数 1台 ・霊柩車の使用料 無料	なし	廃止する。 ただし、合併年度は現行どおりとする。 なお、廃止後は民間事業を活用する。																																																																																												
国民健康保険料(税)	保険税率(平成15年度本算定時) <table border="1"> <tr><td>医療分</td><td>所得割</td><td>39%</td><td>賦課割合</td><td>6.05%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td>9%</td><td></td><td>26%</td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>31%</td><td></td><td>18,000円</td></tr> <tr><td></td><td>平等割</td><td>21%</td><td></td><td>27,000円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>介護分</td><td>所得割</td><td>54%</td><td>賦課割合</td><td>1.46%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>46%</td><td></td><td>11,000円</td></tr> <tr><td></td><td>平等割</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	医療分	所得割	39%	賦課割合	6.05%		資産割	9%		26%		均等割	31%		18,000円		平等割	21%		27,000円	介護分	所得割	54%	賦課割合	1.46%		資産割					均等割	46%		11,000円		平等割				<table border="1"> <tr><td>医療分</td><td>所得割</td><td>55%</td><td>賦課割合</td><td>7.63%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>27%</td><td></td><td>20,599円</td></tr> <tr><td></td><td>平等割</td><td>18%</td><td></td><td>25,478円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>介護分</td><td>所得割</td><td>55%</td><td>賦課割合</td><td>0.93%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>45%</td><td></td><td>6,282円</td></tr> <tr><td></td><td>平等割</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	医療分	所得割	55%	賦課割合	7.63%		資産割					均等割	27%		20,599円		平等割	18%		25,478円	介護分	所得割	55%	賦課割合	0.93%		資産割					均等割	45%		6,282円		平等割				賦課方式は長岡市の制度に統一し、2年間不均一賦課を行った後、平成19年度からほぼ平均的(加重平均)保険料額の水準に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。 ※参考 一人当たり保険料(H15本算定時) <table border="1"> <tr><td></td><td>小国町</td><td>長岡市</td><td>6市町村加重平均</td></tr> <tr><td>医療分</td><td>53,380</td><td>68,145</td><td>66,140</td></tr> <tr><td>介護分</td><td>19,606</td><td>12,582</td><td>13,296</td></tr> </table> (H15本算定時では、介護分は負担が軽くなりますが、医療分については重くなります。)		小国町	長岡市	6市町村加重平均	医療分	53,380	68,145	66,140	介護分	19,606	12,582	13,296
医療分	所得割	39%	賦課割合	6.05%																																																																																											
	資産割	9%		26%																																																																																											
	均等割	31%		18,000円																																																																																											
	平等割	21%		27,000円																																																																																											
介護分	所得割	54%	賦課割合	1.46%																																																																																											
	資産割																																																																																														
	均等割	46%		11,000円																																																																																											
	平等割																																																																																														
医療分	所得割	55%	賦課割合	7.63%																																																																																											
	資産割																																																																																														
	均等割	27%		20,599円																																																																																											
	平等割	18%		25,478円																																																																																											
介護分	所得割	55%	賦課割合	0.93%																																																																																											
	資産割																																																																																														
	均等割	45%		6,282円																																																																																											
	平等割																																																																																														
	小国町	長岡市	6市町村加重平均																																																																																												
医療分	53,380	68,145	66,140																																																																																												
介護分	19,606	12,582	13,296																																																																																												
国民健康保険の給付	1 給付の内容 ・出産育児一時金の額 30万円 ・葬祭費の額 9万円 2 出産育児一時金の支払い ・貸付制度の実施 なし ・受領委任払制度の実施 有り 3 高額療養費受領委任払 ・県外の医療機関との協定 なし	1 給付の内容 ・出産育児一時金の額 30万円 ・葬祭費の額 5万円 2 出産育児一時金の支払い ・貸付制度の実施 なし ・受領委任払制度の実施 有り 3 高額療養費受領委任払 ・県外の医療機関との協定 有り	長岡市の制度に統一する。 ただし、合併年度は現行どおりとする。																																																																																												
男女共同参画推進事業	事業内容 小国町男女共生参画社会推進委員会 ・委員：8人 ・任期：2年(平成16.4～18.3)	1 ながおか男女共同参画基本計画と推進管理 ・策定：平成13年3月 ・計画期間：平成13年度から平成22年度 ・事業：81事業(うち、30事業について前期5年間に優先的に実施する。) ・推進管理：推進状況調査(毎年) 2 長岡市男女共同参画社会づくり推進懇談会 ・委員：15人(うち、公募5人) ・任期：2年 3 男女共同参画推進会議・推進幹事会(庁内組織) 4 男女共同参画職員研修会(年1回) 5 事業 ・男女共同参画推進のための事業を、関係セクションや関係機関を結んで実施する。 ・DV防止ネットワーク ・DV被害者緊急一時保護事業費補助金	長岡市の制度に統一する。 ただし、小国町の制度は合併年度とそれに続く翌年度は現行どおりとする。																																																																																												
姉妹都市・友好都市	1 姉妹都市 スイス連邦ロマンモティエ町	1 姉妹都市 米国テキサス州フォートワース市 2 友好都市 ドイツ共和国バンベルク市 トリアー市	長岡市と小国町が締結している姉妹都市及び友好都市を新市に引き継ぐものとする。 ※武蔵野市及び東京おぐに会については、地域固有業務で取り扱います。																																																																																												
消防団	・報酬年額 <table border="1"> <tr><td>団長</td><td>118,000</td><td>部長</td><td>27,800</td></tr> <tr><td>副団長</td><td>78,000</td><td>班長</td><td>21,200</td></tr> <tr><td>分団長</td><td>59,700</td><td>団員</td><td>18,700</td></tr> <tr><td>副分団長</td><td>40,400</td><td></td><td></td></tr> </table> ・出動手当等 <table border="1"> <tr><td>水火災等</td><td>2,200</td><td>会議</td><td>2,600</td></tr> <tr><td>研修訓練</td><td>2,600</td><td>機関点検</td><td></td></tr> <tr><td>演習</td><td>5,400</td><td></td><td></td></tr> </table>	団長	118,000	部長	27,800	副団長	78,000	班長	21,200	分団長	59,700	団員	18,700	副分団長	40,400			水火災等	2,200	会議	2,600	研修訓練	2,600	機関点検		演習	5,400			・報酬年額 <table border="1"> <tr><td>団長</td><td>96,000</td><td>部長</td><td>30,500</td></tr> <tr><td>副団長</td><td>63,000</td><td>班長</td><td>23,000</td></tr> <tr><td>分団長</td><td>48,500</td><td>団員</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>副分団長</td><td>34,500</td><td></td><td></td></tr> </table> ・出動手当等 <table border="1"> <tr><td>水火災等</td><td>2,500</td><td>会議</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>研修訓練</td><td>2,500</td><td>機関点検</td><td>1,700</td></tr> </table>	団長	96,000	部長	30,500	副団長	63,000	班長	23,000	分団長	48,500	団員	22,000	副分団長	34,500			水火災等	2,500	会議	2,500	研修訓練	2,500	機関点検	1,700	・消防団の組織は、現行のまま6個消防団とするが、意志統一、融合がはかられた段階で順次統合する。 ・消防団員の報酬年額及び出動費用弁償額は、長岡市消防団に統一する。ただし、経過措置を設け、段階的に調整して統一するものとする。 ※団長等の報酬額は下がりますが、部長以下の団員は上がります。																																								
団長	118,000	部長	27,800																																																																																												
副団長	78,000	班長	21,200																																																																																												
分団長	59,700	団員	18,700																																																																																												
副分団長	40,400																																																																																														
水火災等	2,200	会議	2,600																																																																																												
研修訓練	2,600	機関点検																																																																																													
演習	5,400																																																																																														
団長	96,000	部長	30,500																																																																																												
副団長	63,000	班長	23,000																																																																																												
分団長	48,500	団員	22,000																																																																																												
副分団長	34,500																																																																																														
水火災等	2,500	会議	2,500																																																																																												
研修訓練	2,500	機関点検	1,700																																																																																												
防犯灯等設置事業	1 集落内 ①設置主体 地元集落 ②維持管理 地元集落 ③設置経費 地元集落が負担 ④電気料の負担 全額町が補助 2 集落間 ※ 防犯灯としてではなく、道路照明施設として町が設置	1 集落内 ①設置主体 町内会 ②維持管理 町内会 ③設置経費 市が、新設(専用柱を建てて新設・既存の電柱等に新設)及び機器の一式を取替える場合、直接工事費の2分の1以内の額で補助する。(上限額有り) ④電気料の負担 市が1/3以内の額を補助 2 集落間 ①設置主体 町内会 ②維持管理 町内会 ③設置経費 市が、通学路(一定基準有り)の設置費全額を補助するが、基準以下の通学路及び他の集落間道路については集落内と同様2分の1以内の額を補助する。 ④電気料の負担 市が1/3以内の額を補助	新基準を創設し統一する。ただし、合併年度とそれに続く3か年度から5か年度程度は現行どおりとする。																																																																																												

事務・事業名	現在の小国町の制度	現在の長岡市の制度	合併協議会で決定した調整方針
手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業	なし	1 目的 社会生活を営む上で意思疎通を円滑にするため、聴覚障害者及び音声言語機能障害者に対して意思伝達手段として手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣する。 2 対象者 次の(1)、(2)のいずれにも該当する者 (1)市内に住所を有する者又は市内に通勤し、若しくは通学する聴覚障害者 (2)手話又は筆記により奉仕員との意思疎通が可能な聴覚障害者 3 費用負担 ・原則無料	長岡市の制度に統一する。
福祉タクシー	1 対象者 ・身体障害者手帳1・2級所持者及び3級所持者のうち視覚・下肢・体幹・内部障害の者 ・療育手帳A所持者 2 内容 タクシー利用券12枚(足りない場合は更に6枚)を交付 利用券1枚=基本料金相当額	1 対象者 市内に住所を有し、次に該当する者 ・身体障害者手帳1・2級所持者 ・療育手帳A所持者 ・身体障害者手帳3級所持者のうち下肢不自由、体幹不自由、脳原性運動機能障害のうち移動障害・心臓・じん臓・呼吸器・小腸・膀胱・直腸・免疫(ヒト免疫不全ウイルス機能障害の者による)機能障害の者 2 内容 長岡市タクシー利用券 年間500円×30枚を交付 人工透析など病院に定期的に通院し、自動車税の免除を受けていない場合は500円×90枚を上限に交付	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。 ※タクシー券の交付枚数が12枚から30枚に増えます。また、人工透析等の通院患者にも交付されます。
障害者住宅設備の改善	1 対象者 下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する学齢期以上の身体障害児・者であって、障害程度等級3級以上のもの。ただし、特殊便器への取替えは上肢障害2級以上のもの 2 給付内容 次の住宅改修にかかる居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費 ①手すりの取付け ②段差の解消 ③滑りの防止及び移動の円滑化のための床又は通路面の材料の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え ⑥その他付帯する住宅改修 原則として対象者1人につき1回のみ 3 自己負担 費用徴収基準表による負担	1 対象者 同左 2 給付内容 同左 3 自己負担 なし	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
人工透析者通院費助成事業	1 対象者 腎臓機能障害のため身体障害者更生医療の適応を受けており、人工透析が必要で長期間通院しなければならない者及び難病指定を受け通院しなければならない者 ただし、その者が一人で通院することが困難と認められるときは、介護者1人限り助成対象者とすることができる。 2 助成額 助成額は、通院しなければならない者の自宅から病院までの通院に要する費用額以内で、予算の範囲内の額とする。ただし、介護者に係る助成額は半額以内で加算することとする。	なし	当分の間現行どおりとする。地域性を考慮し、他の福祉サービスとの調整を図る。なお、通院手段の整備状況を十分配慮するものとする。
ホームヘルプサービス(支援費・直営事業)	小国町が直接ホームヘルプサービス事業を行い、その利用料を手数料として徴収している。	なし	廃止する。なお、廃止後は民間事業所(同規模サービスで同額負担)で対応するものとする。
福祉資金利子助成事業	1 対象者 小国町税条例(昭和35年条例第12号)第13条に該当する借受者。 2 内容 利子分を毎年度申請にもとづき借受者に交付する。	なし	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は社会福祉協議会の貸付制度等で対応を図るものとする。

新長岡市の職員を募集します

平成17年
4月採用

小国町は来年3月に長岡市との合併を予定していることから、小国町においては今年度は職員採用試験を実施しません。

平成17年4月採用の新長岡市の職員採用試験は現長岡市で実施します。

一般事務Ⅰ種

◎第1次試験日 8月22日(日)

◎受付期間 7月24日(土)～7月27日(火)

※土曜日、日曜日でも受付を行います(郵送および代理人による提出はできません)。

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職員Ⅰ種	若干名	昭和51年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人(学歴・性別不問)

一般事務Ⅱ種／保育士／消防Ⅰ種・Ⅱ種

◎第1次試験日 9月19日(日)

◎受付期間 8月15日(日)～8月17日(火)

※日曜日でも受付を行います(郵送および代理人による提出はできません)。

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職員Ⅱ種	若干名	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人(学歴・性別不問)
保育士	若干名	昭和54年4月2日以後に生まれた人で、保育士の資格を有する人または児童福祉法施行令による保育士を養成する学校その他の施設を平成17年3月までに卒業し、保育士資格を取得見込みの人(性別不問)
消防Ⅰ種	若干名	昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人で、備考2の条件を満たす人(学歴・性別不問)
消防Ⅱ種	若干名	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、備考2の条件を満たす人(学歴・性別不問)

申し込みは、受験者本人が職員採用試験申込書を持参してください。郵送や代理人による申し込みはできません。詳しくは試験案内をご覧ください。



【備考】

- I種、II種とは、試験の程度(難度)を表すもので、I種は大学卒業程度、II種は高校卒業程度です。
- 消防職員の受験条件
身長=男性160cm/女性155cm以上であること 胸囲=男性80cm/女性77cm以上であること 体重=男性50kg/女性45kg以上であること 視力=両眼とも裸眼視力0.3以上で、色覚が正常であること 聴力=左右とも正常であること 握力=左右とも男性35kg/女性25kg以上であること その他=採用後は、合併後の新長岡市(現長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町)の区域内に居住できること
- 勤務場所は、原則として新長岡市の区域内で、勤務場所により休日勤務や夜間勤務がある場合があります。

◇試験案内および申込書

試験案内および申込書は、市長公室人事課(市役所4階)、案内所(市役所1階)、ながおか市民センター、中央図書館、各地域図書館および合併5町村役場で配布します。

郵送請求の場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封のうえ、下記までご請求ください。

試験案内、申込書および受験票は、長岡市ホームページ<http://www.city.nagaoka.niigata.jp>からもダウンロードできます。

◇問い合わせ

長岡市市長公室人事課 〒940-8501 長岡市幸町2丁目1番1号

☎0258-35-1122 内線2034・2035・2038

介護保険サービス苦情相談窓口について

介護保険のサービスを利用して、困ったことや相談したいことがありましたら、早めに事業所や介護支援専門員に相談して解決するようにしましょう。

しかし、サービス時の対応やサービス計画の内容など、直接相談しづらいこともあります。その場合には役場の福祉保健課福祉係にご連絡ください。

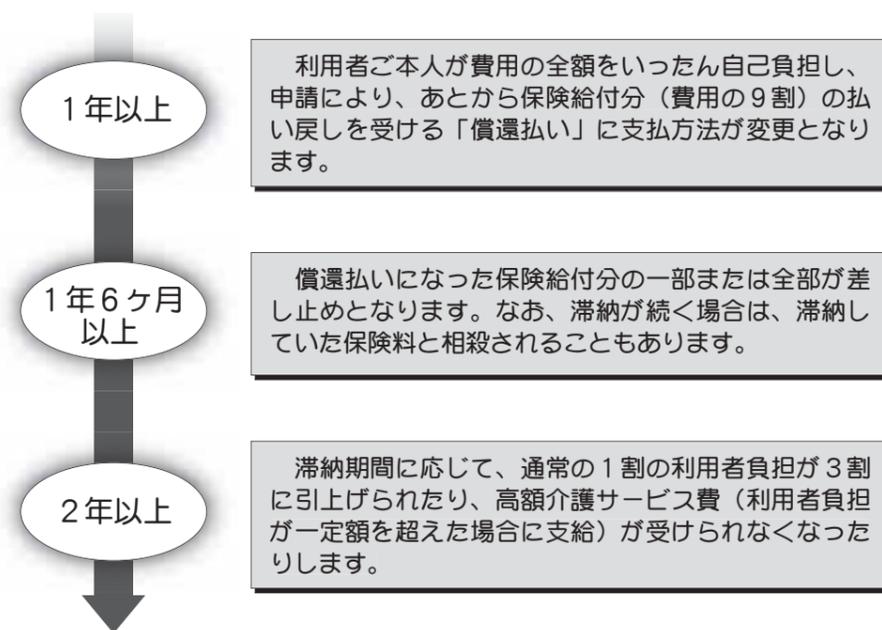
また、要介護、要支援認定の更新申請をしていただく際に、簡単なアンケートを行っています。どんなことでも構いません。皆様のご意見をお聴きしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

◆小国町役場 福祉保健課 福祉係 ☎95-5903

◆新潟県国民健康保険団体連合会 介護サービス相談室
〒950-8560 新潟市新光町7-1 新潟県自治会館別館内
☎025-285-3022
受付時間 午前9時から午後5時まで
(土曜・日曜・祝日・12月29日から1月3日を除く)
<http://www.niigata-inet.or.jp/kokuho/>
(ホームページに苦情・相談の事例が載っています。)

介護保険料を滞納していると...

介護保険料を滞納していると期間に応じて下記のような措置がとられます。



介護保険料は、いつでも皆さんが安心してサービスを利用いただくために使われるものです。ご理解をいただき、介護保険料を納付くださいますようお願いいたします。

介護保険

67

老後の安心を皆で支える仕組み...介護保険制度

介護保険のサービスを受けるには
申請をして認定を受けることが必要です

申請方法等詳しいことは、福祉係(☎95・5903)又は、介護係(☎95・5050)までご相談ください。

春季消防演習が開催される！ ポンプ操法「原小屋チーム」が6連覇!!

5月30日、役場駐車場にて春季消防演習が実施されました。通常点検、部隊訓練、分列行進と規律のとれた訓練を披露し、その後ポンプ操法競技会、放水訓練で日頃の成果を発表しました。

ポンプ操法競技会では、原小屋チームが優勝し7月4日に高柳町で開かれる柏崎刈羽地区消防研究大会に小国町代表として出場されます。

ご健闘をお祈りします。

ポンプ操法競技会結果		
1位	5分団3部	原小屋
2位	本部分団	
3位	4分団2部	下村



戸籍事務がコンピュータ化される!!

戸籍の作成をより早く、正確に行うために進めてきた戸籍事務のコンピュータ化が終了し、稼動式が5月31日に行われ、大橋町長が稼動開始操作を行いました。コンピュータ化により窓口での発行時間が短くなるとともに、戸籍が見やすくなりました。



首都圏で小国町をアピール!!

5月22～23日に、えちご長岡広域観光フェア、6月6日に東京おぐに会総会が行われ、神奈川、東京といった首都圏に町内業者さんが町のアピールを兼ねて出店いたしました。慣れない人ごみや、日帰りという強行スケジュールにも関わらず、首都圏においても小国町の自然や観光施設への関心も高く問い合わせも多数ありました。



えちご長岡広域観光フェア



東京おぐに会総会

おめでとうございます 「第59回県展」に3名が入選

小国町から3名の方が、第59回県展に入選されました。おめでとうございます。入選者の方からコメントをいただきましたので、紹介いたします。

写真の部 (応募2573点 入選296点)



安沢 正一さん (下村)

幸運にも、3年続けて県展に入選する事ができました。これも応援してくれた家族や写友のお蔭と感謝致します。幸いにも小国の近くには有名な撮影場所がたくさん有り、写真を撮るには条件的に恵まれているのでこれからも感動の伝わる写真を撮れる様に頑張りたいと思います。



洋画の部 (応募1143点 入選219点)



増茂 有さん (榎沢)

今回が2回目の応募でしたが、入選することが出来ました。御指導いただいた先生と仲間の皆さんのお蔭と感謝しております。これからも出来るだけ、小国にモチーフを見つけ挑戦してゆきたいと思っています。



工芸の部 (応募162点 入選61点)



宮川 敏夫さん (原小屋)

私は工芸部門で櫨を使った木工作品に挑戦しています。県展は今回で4回目ですが木の木目は自然が作り出す芸術品だと思っています。その素材に我々が手を加えてより付加価値を高めることの出来るものです。

最近はその素材にも良いものが年々少なくなり作品づくりも難しい状況ですが、私は今後も木を主体とした作品づくりに挑戦して行きたいと考えています。



6日 飯田 弘二 13日 佐々木 藤枝
 27日 湯本チヨ子
 会場 延命荘 ☎95-2027
 人権相談 7月20日 田中富志夫、安沢功
 会場 就業改善センター ☎95-3575

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
 それぞれ表記の番号へご連絡下さい

役場から

●身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談を随時行っております。(無料)

身体障害者相談員として、小国町地区担当として飯田弘二さんが県の委託を受けて相談業務を行っておりまして、身体障害者に関する相談をしたい方は、ご利用ください。

飯田弘二相談員の住所
 〒949-1522 3

携帯電話の

割引について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、携帯電話をご利用の方は、基本使用料等の割引を受けることができます。

詳しくは、下表各社窓口にお問い合わせください。



会社名	携帯電話からのお問合せ先	一般電話からのお問合せ先
NTTドコモ	局番なし 151 (無料)	0120-800-000(無料)
au	局番なし 157 (無料)	0077-7-111(無料)
ポータフォン	局番なし 157 (無料)	0088-240-157(無料)

暮らし

●結婚相談

就業改善センター
 ☎95-3575
 日時 7月18日(日)
 午後1時～午後3時
 会場 就業改善センター
 相談室

●消火器等の不正取引に注意

一般の家庭には、法律で定められた消火器の設置義務はありますが、いざというときのために消火器を備えておくことは大切なことです。

しかし、消防署員に似た服装で、次のような言葉を巧みに使い消火器の購入を迫る悪質な訪問販売業者に

●お年寄りよろず相談

7月 25・28・5・4165
 7月 9時～17時 月曜～金曜日
 よろず相談
 専門相談→要予約
 法律 13時30分～16時
 5・12・20・22・26日
 医療 13時30分～15時30分
 7日 痴呆 14時～16時
 21日 公的年金・保険 13時30分～15時30分
 6日 税金 10時～12時
 9日 健康・介護 10時～16時
 8日

平成16年度日赤社費報告

日赤社費の納入にご協力いただきありがとうございました。
 6月7日現在1,917件1,009,092円の納入を頂きました。
 また、1,000円以上の高額社費を納入くださる方が増加しております。
 本年は、100名の方から1,000円以上の高額社費納入をいただきました。

集落名	件数	金額	集落名	件数	金額	集落名	件数	金額	集落名等	件数	金額
山野田	9	4,700	小国沢	36	18,000	桐 沢	73	38,500	上 栗	76	38,350
大 貝	25	12,100	上 岩 田	66	33,600	猿 橋	38	19,500	原 小 屋	60	34,700
三 桶	51	25,610	法 未	49	24,750	金 沢	11	6,000	千 谷 沢	67	37,600
苔 野 島	39	20,606	檜 沢	71	36,250	箕 輪	62	31,000	鷺 之 島	79	42,500
原	82	40,580	新 町	104	56,000	上 村	21	12,401	八 王 子	33	19,200
森 光	59	29,545	相 野 原	81	40,500	下 村	71	38,100	芝 ノ 又	8	4,000
小 栗 山	73	36,450	二 本 柳	30	15,200	武 石	94	50,000	サンコーボラス	14	7,000
諏 訪 井	84	42,000	上 谷 内	17	10,500	押 切	44	24,000			
太 郎 丸	109	61,500	法 坂	117	65,000	七 日 町	64	33,350	合 計	1,917	1,009,092

社費努力目標額 1,058,000円 目標達成率 95.4%
 加入世帯率 92.9% 一戸あたりの平均金額 526.4円

日本赤十字社小国町分区

水稲の航空防除にご協力を願います

水稲病害虫の航空防除を行います。

安全には十分注意して実施いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

散布日時 8月4日(水)
 (天候などにより日程や時間が変更になる場合があります)

小国町航空防除日程表

月 日	時 間	対象病害虫	使用薬剤
8月4日(水)	5:00～10:30	いもち病 ウンカ・カメムシ類 (紋枯病)	カスラブジョーカーDF (バリダシンエア)

7:30～8:00まで作業を中断します
 天候等により日程は変更になることがあります

ます。
 なお、午前7時30分から8時までは散布作業を中断いたします。

散布区域
 ○下地区
 鷺之島、千谷沢、原小屋、武石、下村、上村、箕輪、金沢、猿橋、桐沢、法坂

○上地区
 相野原、新町、上岩田、森光、小栗山、原、太郎丸、檜沢

散布順序
 国道、県道、主な通勤通学道路沿いから実施します。で、交通整理員の指示に従って下さい。

次の点にご注意をお願いいたします
 ・車は車庫に入れるか、屋外に駐車する場合はあらかじめシートで覆ってください。
 ・万一、車に薬剤がかかった場合はできるだけ早めに水洗いして下さい。
 ・散布区域付近の住宅は、散

斑点米を防ぐため、畦畔・雑草地の草刈りと薬剤散布でカメムシの防除を徹底しましょう。

近隣市町村航空防除日程表

	柏崎市	長岡市
1回目	7月17日～20日	7月18日～19日
2回目	8月1日～4日	8月1日～2日

布終了まで窓を閉め、散布中は洗濯物を外に出さないで下さい。
 ・養魚池は普段より多めに水を掛け流し、小さな池ではビニール等で覆いをして下さい。また、薬剤の混入した用水の流入にも注意して下さい。

お問い合わせ
 N O S A I 中 越 柏崎支所
 ☎0257-283060
 小国町役場 農林課
 ☎0258-955907

役立っています！ あなたの郵便貯金・簡易保険

郵便局の郵便貯金及び簡易保険保険料の一部は、積立金として管理運用されています。
 郵便貯金の運用額233兆4,613億円(平成15年3月末現在)の約1%及び、簡易保険の運用額124兆912億円(平成15年3月末現在)の約15%が、それぞれ全国の地方公共団体に融資されています。
 皆様の郵便局への郵便貯金及び簡易保険の保険料や掛金の還元融資を受け、平成15年度は主に町道改良舗装事業2路線及び森林基幹道八石山線整備事業などを行いました。
 平成15年度に「郵貯資金」及び「簡保資金」の融資を受けて実施した事業は次のとおりです。

○平成15年度に郵貯資金の融資を受けた事業

事業名	融 資 額
森林基幹道 八石山線 県営事業負担金	2,900千円

○平成15年度に簡保資金の融資を受けた事業

事業名	融 資 額
金 沢 1-2 号 線 道路改良舗装事業	7,100千円
山野田 1-1 号 線 道路改良舗装事業	2,000千円
七日町 1-11 号 線 道路改良舗装事業	9,500千円
合 計	18,600千円



金沢1-2号線 道路改良舗装

法律相談所開設のお知らせ

と き 7月30日(金) 午後1時30分～3時30分
 こ ろ 就業改善センター
 相 談 料 無 料
 弁 護 士 小村 隆氏
 相 談 内 容 法律関係全般
 申 し 込 み 先着4名

は、十分注意しましょう。

「消防署の方から来た。」
 「法律が改正され、一般の家庭にも消火器を備える義務がある。」

「消火薬剤が古くなったので、交換しなければならぬ。」
 ※消防署では、消火器の販売やあつせんをすることはありません。

◎消火器の訪問販売で不審に思ったら、購入する前に消防署に連絡して下さい。(☎0257・24・1500)

また、出入りの点検業者を装って事業所などをねらった訪問点検で消火器の不適合な点検や高額請求のトラブルが発生していますので、十分注意しましょう。

火事・救急は119番
 ☎0257・22・1200
 (消防テレホンサービス)

催し

●おこしの里夏まつりのご案内

おこしの里では恒例の夏まつりを左記のとおり計画いたしましたので、皆さんお誘い合わせのうえ、どうぞお越しください。

日 時 7月31日(土)
 午後6時30分～8時30分
 場 所 おこしの里駐車場(雨天時は食堂)

内 容 演芸大会・盆おどり・出店など

●第6回 こしじの里夏祭り

日 時 7月24日(土)
 会 場 こしじの里駐車場
 時 間 午後6時30分～8時30分まで

実施内容 カラオケ大会、踊り、太鼓演奏、学生よさこいソーランなど
 出 店 焼きそば、焼き鳥、フランクフルト、生ビール、ジュース、綿菓子、風船釣りなど

問い合わせ

越路町不動沢2219-5
 特別養護老人ホーム
 こしじの里
 身体障害者療護施設
 しづみ園
 ☎41・0801

皆様お誘いの上多数のご参加お待ちしております。

●知事と語るむらおこし・まちづくりを開催します

日 時 7月30日(金)
 午後1時30分～4時
 会 場 柏崎市市民プラザ波のホール(柏崎市東本町1丁目)

テーマ 柏崎刈羽の新たな発展を目指して
 申込締切 発言を希望する方：7月9日(金)／傍聴を希望する方：7月26日(月)
 申込方法 郵送、FAX、メール、電話等で次の申込先まで氏名、連絡先、発言か傍聴の別、発言要旨(発言を希望される方のみ)を報告願います。(様式任意)
 申込先及び問い合わせ先
 〒945-1855
 柏崎市三和町5-55

柏崎地域振興局企画振興

部地域振興課
 ☎0257・21・6208
 ①0257・23・6195
 E-mail: T0211A5@mail.pref.niigata.jp

●「柏崎地区2005 高校生の保護者等管内企業説明会開催のご案内」

日 時 7月22日(土)
 午後1時30分～
 会 場 柏崎市産業文化会館(3F大ホール)

対象者 ①平成17年3月新規高等学校卒業予定者とその保護者②採用予定のある事業主(参加を希望する事業主は、事前にハローワークへ参加申し込みをしてください)
 内 容 参加企業による個別説明、参加企業の種類資料の配布。



110番ニュース

新潟県警察ホームページアドレス
<http://www.police.pref.niigata.jp/>
<http://www.police.pref.niigata.jp/> (イ・モード)

管内5件・被害総額348万円

おれおれ詐欺

自分騙されなと思っていませんか?

「交通課の〇〇ですが、息子さんが事故を起こしたので、至急修理代を支払って下さい」などと、警察官を名乗って現金を要求する電話をかけて、現金を口座に振込ませて騙し取る「おれおれ詐欺」(平成16年中、管内5件、被害総額348万円)が続いています。

これら被害者の方は、「自分は騙されなと思っていた」と自分とは縁のない話と考えていたようです。

そこで、被害に遭わないために、不審な電話に対しては

その1 自分から先に肉親の名前を言わず、相手に名乗らせる

その2 電話を切った後で、必ず身内等に相談し、事実確認するようにしましょう。

また、おかしいと思ったら現金を振込む前に警察に相談して下さい。

保 健

●7月の予防接種

*三種混合

23日(金) 就業改善センター
 一般幼児対象

※予防接種は個別に通知いたしません。保護者の判断でお出かけ下さい。

月日	曜日	時 間	対 象 集 落
7/14	水	PM1:30~	上岩田、楢沢、新町、上谷内
16	金	PM2:00~	法坂、サンコーポラス
22	木	PM2:30~	諏訪井、太郎丸
23	金	AM10:00~	相野原、二本柳、猿橋、八王子、芝ノ又
27	火	AM10:00~	糖代謝異常者(上地区)
27	火	PM1:30~	糖代謝異常者(下地区)
29	木	AM10:00~	法末、小国沢
29	木	PM1:30~	金沢、箕輪、上村、下村
30	金	AM9:00~	山野田、大貝、三桶、苔野島
8/3	火	AM9:00~	原、森光、小栗山
5	木	AM10:00~	桐沢、七日町、上栗
5	木	PM1:30~	武石、押切
6	金	PM1:30~	原小屋、千谷沢、鷲之島

●乳幼児健診

*一歳半児健康診査

28日(水) 午後1時20分～
 町立診療所検診棟

平成14年9月～平成15年2月生まれ児対象

*三歳児健康診査

28日(水) 午後1時20分～
 町立診療所検診棟

平成13年4月～5月生まれ児対象

※今回より一歳半児健康診査と三歳児健康診査を同時実施となります。
 ◎予防接種・乳幼児健診の点は、福祉保健課保健係(☎95・2600)までお問い合わせ下さい。

●基本健診結果説明会の案内

場 所 町立診療所検診棟
 内 容 昨年の健診結果との比較：保健師/日常生活習慣の見直しと話し合い/個別相談：栄養士/必要に応じて血圧測定：看護師
 ※今年の健診結果と健康記録ファイル(青色)を持参してください。
 ※メガネの必要な方は、ご

持参ください。

※都合が悪い方は、お問い合わせいただき別の日においていただくか、受診し医師と相談ください。

●講演会の案内

日 時 7月24日(土)
 午後1時～3時
 (受付 12時30分～)

会 場 小国町商工物産館2階
 テーマ 「がん・脳卒中・糖尿病・心疾患にならない生活習慣とは」

講師 国立がんセンター研究所 部長 津金昌一郎先生
 国立がんセンター研究所 室長 井上真奈美先生
 虎ノ門病院 内分泌代謝科(糖尿病) 部長 野田 光彦先生
 筑波大学社会医学系 教授 磯 博康先生

※当日、お子様を連れて参加できるように子育てルーム(保育ヘルパーめだか)

告 知

●危険物取扱者試験準備講習会

消防本部予防課危険物係
 ☎0257・24・1382
 と き 8月5日(木)・6日(金)
 午前9時～午後4時
 (初日は午前8時30分から受付開始)

ところ 柏崎エネルギーホール

定 員 140人
 受講料 8,000円
 受験申込書 消防本部にあります。

申し込み 7月5日(月)～14日(水)に、(財)新潟県危険物安全協会(〒950-10965新潟市新光町15-2、新潟県公社総合ビル内)へ

●介護支援専門員実務研修受講試験実施について

試験日時 10月24日(日) 午前10時から
 会 場 中越地区 長岡技術科学大学
 受験資格 保健・医療・福祉に関する国家資格等所持者で、従事経験5年以上等
 受験料 8,000円
 受験案内配布期間 7月12日から8月13日まで

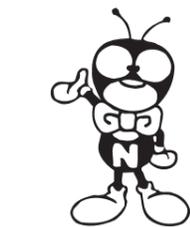
※願書の添付書類には期日を要するものがあります。早めに受験案内を取り寄せてください。

受験願書受付期間 7月20日から8月13日まで

受験案内配布場所 新潟県社会福祉協議会、21市・6町の社会福祉協議会で配付。郵送の場合は、新潟県社会福祉協議会のみ取扱。(郵便番号、住所、氏名を記載し、270円切手を貼った返信用封筒を同封し、送信封筒の表に「介護支援専門員実務研修受講試験案内請求」と朱書きで忘れずに記入)

問合せ案内請求先
 〒950-18575
 新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階 新潟県社会福祉協議会
 介護支援専門員実務研修受講試験等実施本部
 ☎025・281・5526

国民年金



免除の手続きはお早めに

国民年金の保険料は月額13,300円ですが、所得が少ないなどの理由により保険料を納めることが難しい人のために、申請することにより保険料が免除される「申請免除制度」があります。

申請免除には「全額免除」と「半額免除」があり、免除されるかどうかは原則前年の所得に基づいて審査されます。申請免除についてはご相談や手続きは、お早めに役場町民係の窓口でしてください。

また免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間としては算入されませんが、老齢基礎年金の年金額は保険料を納めた場合と比べて、全額免除期間については3分の1、半額免除期間については3分の2となります。(※ただし、半額免除された期間については、半額の保険料を納めない場合は、未納期間として取り扱われませんのでご注意ください。)

平成15年度(平成15年7月分)平成16年6月分)国民年金保険料の免除申請をし、承認された方で引き続き、平成16年7月分以降も申請を希望される場合は、改めて手続きが必要です。

※平成16年7月分から免除を受けるためには8月末日までに手続きをしてください。

なお、国民年金には10年前までの免除期間について、保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。追納については、柏崎社会保険事務所(☎0257・235820)までお問い合わせください。

第3号被保険者の届出は忘れずにしましょう

第3号被保険者とは、第2号被保険者(厚生年金・共済組合の加入者。ただし65歳以上の加入者については、老齢・退職年金の受給資格を有していない方に限る。)の配偶者であって、主として第2号被保険者の収入により生計を維持されている20歳以上60歳未満の方をいいます。

※届出先は?

配偶者である第2号被保険者の勤務先や加入する共済組合を経由して、社会保険事務所へ届出します。

※どんなときに手続きが必要か?

①退職や婚姻した場合などで、第2号被保険者に扶養されるようになったとき

②第2号被保険者が会社を変ったとき(転職等で加入制度が変わった場合)

③第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき

④第3号被保険者の住所・氏名に変更があったとき

※届出をするとき?

第3号被保険者は自ら保険料を納める必要はなく、第2号被保険者の加入する厚生年金や共済組合が保険料を負担することになっています。また、第3号被保険者として認定された期間は、国民年金保険料を納めた期間とみなされ、年金額の計算に含まれます。

※届出が遅れると?

第3号被保険者に該当しているにもかかわらず、手続きをせずに2年間が経過した期間は、保険料を納めなかった期間となり、将来受け取る年金が減額されます。また、納めなかった期間が長くなると、年金がもたらえなくなる場合があります。

※該当しなくなった場合は?

第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたときや第3号被保険者の配偶者が退職したときなど、第1号被保険者へ種別が変わる場合は、役場町民係で手続きが必要になります。

不明な点などは、町民係(☎95・5900)までお問い合わせください。

暮らしの

ワンポイント

薬は正しく保管・服用

かぜ薬や胃腸薬などの市販薬は、購入後、2〜3回飲んで残りは救急箱に入れたままになりがちです。年に一度は時期を決めて救急箱を点検しましょう。

薬品類は内服薬、外用薬に分けて整理し、使用期限をチェック。期限の過ぎたものは処分し、必要であれば補充します。外箱や説明書は購入後も捨てないで取っておき、使うときに必ず目を通すようにしてください。

薬は厳しく品質管理されていますが、家庭でも保存には気を配りましょう。保存場所として適しているのは冷暗所。高温、多湿、光などは薬が変質する原因になりますから、直射日光の当たる所や室温、湿度が高くなる所には置かないようにしてください。

内服薬を飲む際の鉄則は「水または白湯で、指示された服用時に」。お茶やジュース、牛乳などで飲むと、薬によっては効果が妨げられたり、場合によっては体に害を及ぼすこともあります。飲み忘れたからといって二回分まとめて飲むなどということも事故の原因になるおそれがあります。用量・用法を守って正しく服用しましょう。

小国風 ほろっと 目から ウロコ



お暑いのは、お好き?

今年も半分が終わわり、早くも盛夏の到来です。開放的でエネルギッシュな夏。でも暑さが苦手という人も多いのでは?。

夏バテ、紫外線と、体の内外に受けるダメージはきついものがありますが、雪の事故、除雪、ストーブの給油等、厄介な事が多い冬に比べたら、暑い暑いと言っているうちに過ぎて行く夏は余計な手間がなくて、ものくさな私には格好なシーズンであります。まして、猛暑ですらも北国の短い夏の事、長く厳しい

冬を思えば緑多い自然の風まかせの中でやりやすごせるもの、と思えるのです。そんな私の家にも、知人から譲り受けたクーラーが一台あります。でも稼動するのは年に一回、お盆に全員集合した妹家族と私の子供達が風呂上がり一気に勢に浴衣を着る時だけ。6人の幼い子供らの熱気で蒸せ返る部屋の中、クーラーはその存在をアピールしたものです。「クーラー使わないの、ウチだけだよ?」

と子供達のプーイングに、「夏は暑くて当たりまえ!。子供は風の子、汗の子!」と切り返す私。このバトルが、我家の夏を更にヒートアップさせます。沸き立つ入道雲、鮮やかな夏野菜、夜空に咲く火花。原色をふりまきながら、そこかしこではしけ出す夏を、暑さと上手に付き合いながら楽しみたいものです。(直美)

おぐに文芸

俳壇

◎雨降って根付く青田をよろこばす 新町 青柳いつ子

*評 素直に心情を託した句である。青田をよるこばすは、農業に徹して来た人の体にしみついた証であろう。

病みぬけて青葉の風に土踏ます 猿橋 岩野 チユ
ぜんまいを量る気になる今年の値 上谷内 池島千恵子
駅伝過ぐ植田休み田雨の降る 小栗山 片桐 ムツ
梅雨さぎすゲートボールの球それる 桐沢 野田 初江
万緑や話の弾む旅プラン 新町 青柳 カズ
代田映ゆ五反田んぼの広大さ 新町 佐々木スミノ

書道教室

(6月の作品)



作者(右から)

鷺之島 小川千ヨエ
鷺之島 長谷川ヨキイ
武石 片岡美千代

7月は“社会を明るくする運動”強調月間

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

統一標語 「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」
第54回“社会を明るくする運動”標語一般募集入賞作品
最優秀賞 「立ち直る 気持ち育てる やさしい目」
優秀賞 「声かけて ふれあう心 絶対非行」
「見逃すな 非行のサインは 家庭から」
特別賞 「ささえ合い 笑顔で作る 明るい社会」

サンコーポラス 運営戸数.....40戸
入居戸数.....37戸
入居可能戸数.....3戸

サンコーポラス小国 管理事務所 ☎95-4831